

国土審議会 水資源開発分科会 豊川部会

日時：平成24年3月19日（月）

10：28～12：02

場所：愛知県豊橋市 豊橋商工会議所

1. 開 会

○事務局（宮崎水資源計画課長） 皆様、おはようございます。

定刻まだ少し早い時間帯ではございますけれども、委員の皆様方おそろいですので、会議を開会させていただきたいと思えます。

今から会議を始めまして12時まで行いまして、会議の後、昼食を挟みまして、その後委員の方々には現地調査も予定しているところでございます。

開会の前に、配付資料の確認をさせていただきます。議事次第が1枚ございまして、その後に配付資料一覧がございます。資料1が委員名簿、資料2-1が豊川水系フルプランの中間時点の点検の目的と進め方、2-2が点検に当たって、2-3が豊川水系における水資源開発基本計画の概要、資料3が豊川流域の概況、資料4が建設事業の進捗状況と効果、資料5がその他重要事項の進捗状況、それと参考資料と審議会関係の審議会令やその他、参考になるようなものをまとめた冊子がございます。

以上でございますけれども、もし漏れなどありましたら事務局に申し出ていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の豊川部会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、報告を申し上げます。

まず、定足数の半数以上で会議を開くことが可能になるわけでございますけれども、本日は半数以上の方々の出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づきまして、本日の会議は有効に成立しております。

なお、本日、残念ながら、花木専門委員と宮永専門委員は所用のため御欠席との連絡をいただいております。

続きまして、本日御出席の委員を御紹介いたします。前回からかなり時間があいておりますので、皆様方を御紹介させていただきたいと思えます。

まず、委員で、望月委員でございます。新しく御就任いただいております。

次に、特別委員です。

楠田特別委員でございます。部会長をしていただいております。

佐々木特別委員でございます。部会長代理をお願いしております。

田中特別委員でございます。新しく御就任いただいております。

次に、専門委員を御紹介させていただきます。

木本専門委員でございます。

富永専門委員でございます。新しく御就任いただいております。

古米専門委員でございます。

光岡専門委員でございます。

三輪専門委員でございます。新しく御就任いただいております。

また、長年御尽力をいただきました藤原委員、村岡特別委員、田上専門委員、真木専門委員、山内専門委員が、今回までの間に御退任されております。

続きまして、事務局を御紹介させていただきます。

石川大臣官房審議官でございます。

私、本日司会をさせていただきます水資源計画課長の宮崎でございます。

畔津企画専門官でございます。

また、本日の会議は、ごらんいただきますように公開で行っておりまして、一般の方々にも傍聴いただいております。また、議事録につきましては、各委員に内容を確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することにしておりますので、御了解いただきたいと思います。また、一般からの傍聴者の皆様方におかれましては、会議中の発言は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。

ここで、事務局からのごあいさつを申し上げます。あいにく本日水資源部長は所用がございまして欠席させていただいておりますので、石川大臣官房審議官よりごあいさつを申し上げます。

○石川大臣官房審議官 国土交通省の石川でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

本日の豊川部会の開催に当たりまして、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、こちら豊橋の会場まで御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、平成 18 年 2 月に現行の豊川水系の水資源開発基本計画（フルプラン）が策定されてからおおむね 5 年が経過したということでございます。今般、中間時点における計画の達成度、需給の状況あるいは建設事業の進捗度などにつきまして点検を行うことになりまして、この部会の皆様方、先生方の御意見を伺いたいということで、お願いをして

この部会を開催させていただき運びになったところでございます。

計画策定後の5年間にかけて、今後の水資源施策のことを考えるに关しまして、いろいろと社会の変化などもあったところでございます。御承知のとおりでございますけれども、昨年3月11日の東日本大震災におきまして、いろいろな被災の経験を踏まえて、ハード面の整備に加えて、減災を図るといふ観点からのソフト面の充実ということを含めながら、災害にいかん備えるかということにつきまして改めて政策の見直しも考えていかなければならないし、また、日本だけでなく、防災パッケージということでも国際的な貢献も果たしていきたいといふことで、先週も私実にはマルセイユの世界水フォーラムに行きまいりましたけれども、そこに国土交通省の佐藤技監も出席いたしまして、防災パッケージの発信をいたしましたし、奥田副大臣も閣僚会議に出席していただきまして、水と防災に関する分科会の議長なども務めていただいたところでございます。

また、現在、立法府におかれまして水循環基本法案の議論が行われているということでございます。行政部の人間としては、現段階で中身に立ち入ってコメントするのは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、今年リオ+20の会議が6月にリオデジャネイロで行われる予定になっておりますけれども、世界でも、例えば今後の水政策と食糧政策あるいはエネルギー政策とのリンケージをさらに意識しながら、新たな開発目標に水の視点を埋め込んでいこうということが発信されております。こういったことにつきまして、国内の動きともあわせながら注視して進めていきたいと思っております。

御承知のとおり、現在の政権におきましては、できるだけダムに頼らない治水・利水という方針のもとで検証作業も行われているところでございます。今回の豊川水系のフルプランの点検におきましては、水の需給の状況とか建設事業の進捗状況と効果等についての点検を行っていただくことになっておりますが、こういった状況の中で、検証作業が行われているものにつきましては、予断のない検証を行うという観点で別途また検証が進められているという状況の中で、現段階での計画の点検につきましてはここでお願いをしたいと思いますと思っております。それらについてそれぞれ適切に対処してまいりたいと思っております。

私ども事務局といたしましては、点検のとりまとめに向けまして鋭意作業を続けていきたいと思っております。至らぬ点もあるかもしれませんが、いろいろ先生方から御指示、御鞭撻いただきまして作業を進めさせていただければありがたいと思っております。

すので、その節に当たりましてよろしくお願ひ申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○事務局（宮崎水資源計画課長） それでは、会場内の撮影はここまでにさせていただきますと思います。

ここからの進行につきましては、楠田部会長に議長をお願ひしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議 事

（1）豊川水系における水資源開発基本計画の点検について

（2）その他

○楠田部会長 おはようございます。今日の審議の司会を務めさせていただきます楠田でございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。

今日は、各委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

この部会では、今お話がありましたように、豊川水系における水資源開発基本計画の中間時点の点検について御議論をいただくということでございます。水資源というのは私たちの生活の根幹でありますし、農業を初めとしまして産業の基本の資材でもあります。生活を豊かにする、あるいは持続型社会をつくっていくという観点からは、水の利用にかかわりましては、水と環境と、今石川さんからお話のありましたように、防災との関係も、すべてを包含しながら考えていくことが非常に重要ではないかと思っております。このような視点から、この豊川水系におけます水資源開発基本計画について御審議をお願ひできたらと思います。

本日は1回目でございますが、事務局から説明をしていただき、議論の進め方と中間時点での点検方法について御意見をいただき、今後の審議の展開に備えさせていただければと思っております。限られた時間ではございますが、効率的な審議を進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

資料を順番に、1番目と2番目、それから3、4、5と区切りながら説明をちょうだいして、その後御審議をお願ひいたします。まず、資料の1番目と2番目につきまして、事務局から連続して御説明をお願ひいたします。

○事務局（畔津企画専門官） 早速ですけれども、座って資料の説明をさせていただきます

す。

資料 1、豊川部会の委員名簿でございます。委員が 1 名、特別委員 3 名、専門委員 7 名、計 11 名の委員で御審議をいただきたいと思っております。

本日は、花木委員、宮永委員が欠席となっております。

続きまして資料 2-1、豊川水系フルプランの中間時点の点検の目的と進め方でございます。全部変更後 5 年を経過したことから、計画の達成度について今回点検を行います。

点検の内容は、①～③の項目について点検を実施いたします。なお、点検結果についてはホームページに公表予定でございます。

次に、部会の予定でございます。本日第 1 回目の部会では、現地調査と事業の状況についての審議を行います。2 回目以降につきましては、需給計画の点検結果と現状の課題、現状総括と今後の対応、点検結果とりまとめ（案）についての御審議をいただく予定でございます。

続きまして資料 2-2、水資源開発基本計画の中間時点の点検に当たってです。先ほど審議官のあいさつにもあったとおりでございますけれども、2 段落目をごらんいただきたいと思います。現政権はできるだけダムに頼らない治水・利水を考えるという方針のもとで、今回点検を行うものでございます。

3 段落目ですけれども、今回の点検はフルプランに掲上されている事業の進捗状況の点検を行います。個別事業の必要性を議論する場ではないということでございます。中間時点の点検の結果によって、掲上されている個別事業の必要性が担保される、あるいは否定されるものではないという考え方で点検を行ってまいります。

続きまして資料 2-3 です。A4 の横になってございます豊川水系における水資源開発基本計画の概要についてでございます。目標年は平成 27 年度になっております。対象地域は図のとおりでございます。現在の計画につきましては、平成 18 年 2 月に決定してございます。右側の水需要の見通しになりますけれども、都市用水が約 6.1m³/s、農業用水が約 0.3m³/s の新規需要になってございます。供給の目標でございますけれども、都市用水につきましては、近年の 20 分の 2 の規模で見ますと約 6.5m³/s、農業用水については約 0.3m³/s を供給するという計画になってございます。掲上事業につきましては、豊川用水二期事業と設楽ダム建設事業の 2 事業になってございます。なお、設楽ダムにつきましては、現在ダムの検証対象になってございます。

以上、資料 1、2 の御説明を終わらせていただきます。

○楠田部会長 ありがとうございます。

それでは、何か御質問ございましたら、どうぞ御自由に御発言をお願いいたします。

佐々木さん、お願いいたします。

○佐々木特別委員 ほかの委員さん何かおっしゃるかなと思ったのですが、おっしゃらないので私がちょっと、ここに座ってて言いにくいのですが、一言言わせていただきたい。

資料 2-2 の「点検に当たって」というところですが、我々の今回の仕事は、基本計画の進捗状況、達成度というかそういうようなものを、5年間という期間が経過したということでレビューするというかそういう仕事を与えられておる。ただ、その際に、資料 2-2 にあるように、特にダム関係については「個別」と書いていますが、ダムという個別事業の必要性があるかないかについて、我々の部会とは違うところで点検をやるわけですね。その結果云々についてということが書かれてある、資料 2-2 を拝見すると、次のように思うのです。

本来であれば、「個別」といえどもダムは我々の計画の中の非常に重要な一部ですよね、このダムというのは。にもかかわらず、本来であれば私は、我々の部会が全体の水の需要、今後のね、その想定の中でそのダムが必要かどうかということを検討するということが、本来はそうあるべきじゃないかなと思うのですね。にもかかわらず、一応我々の部会とは別個のところ、個別のダムそのものの必要性というものを全体の今後の需要の想定とは切り離れたといたらちょっとあれですけど、本来全体の需要、需給の関係は我々部会の仕事なのです。でも、それと離れたところでダムそのものを単独に、その必要性というものを本当に正確にきちんと検証できるのかなとちょっと思います。その辺だけ一言文句を言っておきたい。

以上。

○石川大臣官房審議官 今御指摘の点につきまして、大変申しわけございません。確かに今のフルプランの中には設楽ダム建設事業が盛り込まれておりまして、この点検を行うに当たって建設事業の点検を行うというのがまさに我々の本来のタスクであるのではないかと、その点の御指摘はそのとおりでございます。

一方で、この設楽ダムに限らず、現在すべてのダム、建設中のダムにつきまして検証作業が行われることになっておりまして、これは先ほども御説明いたしましたとおり現政権の方針で、できるだけダムに頼らない治水・利水を行う観点で、それぞれの建設中のダムにつきまして、予断のない形で検証を行う。この検証作業を行う間は新たな段階に進める

ことはしないで、検証作業を行っていくといったことが行われているところでございます。この設楽ダムにつきましても、現在まだ検証作業の途中であるということでございます。

我々も実はその点について、先生方からのそういう御意見が出るのではないかということでございますし、なかなか今回の検証作業と今回の部会の位置づけをどう整理するかということが頭を悩ました次第ではございますけれども、やはり現段階においての事業の点検というものを中立的に、現段階で新たな段階に進むことはしないで検証しているという状況であることを見ていただきながら、フルプランとしての点検をやはり行っていただく。

それをしませんと、例えば検証作業を待つて、結果を待つてからまた部会をやるということでは、途中の段階での点検の意味がないのではないかということも考えまして、おおむね5年たったということで今回、こちらのほうの点検作業を始めさせていただきたいということです。それぞれの作業が並行していきながら、この点検を行っていただくということをお願いしておる次第でございます。また今後これからしばらく何回かこの部会も開いていただきながら、この作業が進んでいくことになろうかと思っております。その間に、どういう進捗があろうかわかりませんが、それを見ながら進めさせていただければありがたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○楠田部会長 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

望月さん、お願いいたします。

○望月委員 この場で質問するのは適切ではないかと思いますが、素人の発言で申しわけないですけど基本的なことをお聞きします。

この概要を見させていただいて、水需要の見通しというところが、今のダムの話ともつながってくると思うんですけども、都市用水の需要の見通しと農業用水の需要の見通しの考え方、あらわし方が違ってきますよね。これはどういうことなんでしょうか。都市のほうは要するに総需要量から必要量というか需要が出てきていますが、農業用水に関しては新規需要水量のみを記載するという形で、すでにあるものはあるとして、新たに $0.3\text{m}^3/\text{s}$ 出てくるというのは、何をもとにしてこれが出てくるのかちょっと分かりません。本当に基本的なことですが、こういう計算の仕方をするのが正しいのでしょうか。

○楠田部会長 フルプランにおけます法的な枠組みのところの御説明をお願いいたします。

○事務局（宮崎水資源計画課長） いずれの水系においても同様の表現をとっているところではございますけれども、都市用水といいますのは、水道・工業用水道と書いてありま

すように、そこで給水している人口規模や、それが将来どうなっていくって1人当たりどれぐらい使うのかということで全体の数字が計算しやすいわけです。工業用水道につきましても、将来、工場はどのぐらい張りつくので、それに対して工業用水道としてどれだけ必要かという全体量が、これは県もそうですけれども、いろいろな計画として立てやすい数字であります。そのため、全体ボリュームで記述をしようということにしているのですが、いかんせん農業用水は今まで、江戸時代といいますか昔から使っている部分がたくさんあって、実際のところ水利権としてきちり把握されているところと慣行で使われているところが混在しておりまして、ボリュームとしてどれだけ実際に使っているかということがなかなか正確なところが表現しにくいという実態がございます。農業用水につきましても、都市用水と同じように全体ボリュームで書いたほうがいいのではないかという御意見を時々いただくのは事実ですけれども、全体需要が幾らという表現がなかなか難しいもので、こういう表現をさせていただいていると。

例えば、田んぼが新たに追加になるのももう少し水が欲しいという場合は、農業用水においても、川の水を勝手に取るわけにはいきませんので、新しく水を使いたいという場合はダムにのって、ダムで開発した水を使うことになるわけです。そのときの量というのは、ダムの建設で農業用水についてもこれだけの水が配分できますよということになりますので、その数字を明確にあらわせることができるのですけれども、何度も申しますが、全体としてのボリュームをなかなか表現しづらいものですから、確かに表現として整合がとれていないんですけれども、従来こういう表現をしてきているというのが実態でございます。

○楠田部会長 よろしゅうございますでしょうか。

○望月委員 後々それはいろいろ、点検の仕方等で。

○楠田部会長 水利用の中での歴史的な視点からの、いわゆる権利関係、慣行水利権と認可水利権の境目のところのお話をちょうだいしていましたが、なかなかセンシティブな問題も含んでおりますので。後ほど、これに関係するところではまた御議論をいただければと思います。

ほかに御意見ございますでしょうか。

ないようでございますので、次の資料の説明を事務局からちょうだいしたいと思います。
資料3、4、5につきまして御説明をお願いいたします。

○事務局（畔津企画専門官） 資料3、豊川流域の概況について御説明させていただきます

す。

1 ページ、豊川流域の概要でございます。豊川は、流路延長 77km、流域面積 724km²の一級河川になってございます。流域につきましては、右の図の赤枠で囲ったところが流域になってございまして、この中に豊橋市など3市1町、約 61 万人が生活している状況でございます。

2 ページ、流域の降雨特性でございます。流域の平均年降水量につきましては、上流域で約 2,400mm、下流域で約 1,800mm になってございまして、年降水量につきましては、左の図でございますけれども、緩やかに右肩下がり減少という状況でございます。また、右側に吹き出しがございまして、年による変動幅が昔に比べますと増大しているという傾向がございまして。

次に3 ページ、水系の治水の歴史でございます。豊川につきましては、中世より霞堤を主体とした治水対策がとられてきておりますが、沿川ではたびたび洪水で甚大な被害をこうむってきてございます。治水事業は昭和2年度から本格的に開始されまして、昭和40年に豊川放水路が完成してございます。これによりまして洪水被害は格段に緩和されまして、右岸の五つの霞堤が締め切られて、現在左岸の四つの霞堤が残っている状況でございます。

次に4 ページ、水系の水利用の歴史でございます。豊川における水利用の歴史は、1567年に松原用水の井堰が完成しまして、その後、明治27年には牟呂用水、明治41年には見代発電所が運転開始しております。また、昭和5年には豊橋市の上水が取水を開始してございます。その後昭和43年に豊川用水事業が完成しまして、農業用水、水道用水、工業用水などの広範囲で利用されるようになってございます。その後も水道用水、農業用水を中心に地域の水需要はさらに増えまして、渇水の頻発を背景にしまして、平成2年に豊川水系が指定されまして、同年に水資源開発基本計画が決定してございます。

5 ページ、水系の水利用の現況でございます。豊川水系における水利用につきましては、最大取水量で見ますと、左のグラフにありますとおり、農業用水の割合が最も多く、そのほか発電、水道用水、工業用水として利用されてございます。豊川用水の完成により、流域内だけではなく流域外の地域にも供給が開始されてございまして、水道用水については、流域外である蒲郡市や田原市を含む愛知県の5市1町に供給できるようになってございます。また、農業用水、工業用水につきましては、愛知県田原市や静岡県湖西市など、全国でもトップクラスの生産を誇る地域に供給されてございます。

次に6ページ、豊川用水の概要のうち、水源についてでございます。水源施設につきましては、ちょっと図が小さくていろいろ複雑に書き込まれておりますけれども、上流に宇連ダムと大島ダム、寒狭川頭首工、そのほか天竜川水系の大入川、大千瀬川から流域変更。また、かんがい期には天竜川水系の佐久間ダムからも宇連川への導水を行ってございます。また、豊川用水については七つの調整池を設置してございまして、右の白枠に書かれているような用途別に供給されている状況でございます。

7ページは天竜川流域からの導水について示してございまして、赤く示してございますような形で天竜川から持ってきている。その写真を幾つか添付してございます。

8ページ、渇水の発生状況でございます。図の赤線が、昭和52年から平成20年までの取水制限の状況をあらわしてございます。過去には渇水が頻発しておりましたけれども、図の下に小さく書いておりますけれども、昭和52年から順次、大原調整池などの四つの調整池や大島ダム、寒狭川頭首工からの導水などが徐々に完成しまして、取水制限については緩和されてきているという状況でございます。右の写真は、これまでの渇水の状況についてあらわしてございます。

9ページ、渇水時における水利使用の調整に関してでございます。渇水時には、豊川用水節水対策協議会や豊川緊急渇水調整協議会を開催しまして、節水などについて協議を実施している状況でございます。

10ページ、渇水の状況、平成6年、平成17年について記載してございます。右上の棒グラフを見ていただきたいと思っておりますけれども、黄色が平年値、赤が平成6年、青色が平成17年となっております。平成6年は、全国的にも非常に厳しい渇水の年でございますけれども、平成17年の4月から6月は、平成6年を下回って雨が少ない状況でございます。この関係もありまして、左下写真のとおり、宇連ダムの貯水率が7.7%まで低下している状況でございます。

次のページが、平成6年と平成17年の渇水の被害について比較してございます。雨は平成6年が1,830mm、平成17年が1,500mmと、平成17年のほうが少ない状況でございます。

給水人口、工業の事業所数、かんがい面積などを記載してございまして、人口は増加、かんがい面積は減少している状況でございます。被害については、平成6年には、表に記載のとおり、上水では一時断水や水質障害、減圧給水、工業用水では生産ラインの停止や操業の短縮などが発生してございます。また、農業用水につきましては、番水や稲・果樹・

家畜などに大きな被害が発生している状況でございます。

平成 17 年につきましては、減圧給水、工業用水については再利用の強化など、農業では番水などが、大きな被害とまでは至ってございませんが、制限、制約は発生している状況でございます。

次に 12 ページ、流域の自然でございます。流域の約 40%が国定公園もしくは自然公園となっております。流域には写真のような動植物、そのほかにも多くの動植物などが生息している状況でございます。

13 ページは、水質の現状でございます。グラフは右の図にあります赤丸の江島橋地点の水質の経年変化をあらわしてございまして、水質の環境基準が守られて、安定している状況でございます。

次に資料 4、建設事業の進捗状況と効果でございます。

1 ページ、関係施設の概要でございます。フルプランに掲示されているものとしましては、図に示すとおり二つの事業、設楽ダムと豊川用水二期事業が掲示されてございます。

2 ページ、関係施設の、これまでに完成した事業についてでございます。豊川総合用水事業と豊川用水施設緊急改築事業によって、写真のような施設が完成してございます。

3 ページ、事業の進捗状況でございます。設楽ダムの状況について紹介してございます。現在検証中となっております。目的が、洪水調節、流水の正常な機能の維持とかんがい及び水道用水となっております。ダムは、高さが 129mのコンクリートダムで、総貯水容量が約 1 億 m³ となっております。これまで環境影響評価、損失補償基準の調印、水源地域の指定などが行われてございまして、現在までのところ、事業費ベースで約 13%の進捗となっております。

4 ページ、豊川用水二期事業の進捗状況でございます。事業につきましては、右上の図のとおり、黄色が水路改築、赤が大規模地震対策、青の、ちょっと見にくいですが、幹線から横にちょこちょこ出ておりますけれども、石綿管の除去対策を実施してございます。全長は、大野頭首工以下の西部幹線、東部幹線合わせますと約 120km と、大野頭首工から少し下りまして牟呂松原頭首工がございまして、それ以下の用水路が約 24km となっております。これらの施設について水路改築、大規模地震対策、石綿管除去を実施してございまして、進捗状況につきましては、水路改築が約 95%、大規模地震対策が約 31%、石綿管除去対策が約 45%となっております。

5 ページも豊川用水二期事業の紹介でございまして、写真のように水路改築、大規模地

震対策、石綿管除去対策を実施してございます。

失礼しました。5ページが抜けていたようですので、後ほど配らせていただきます。申しわけございません。

資料5でございます。その他重要事項の進捗状況でございます。ページごとに、白枠にフルプラン本文に記載した内容を書いてございまして、緑枠がそのページの説明をしてございます。

まず1ページ、フルプランに記載した内容、(1)と(2)関連でございます。

(1)、水利用の安定性の確保のため、需要と供給の両面から総合的な施策を講ずる。(2)が、上下流の地域連携を通じた地域の活性化、地域住民の生活安定と福祉の向上の方策、ダム周辺の環境整備、水源の保全かん養を図るための森林整備などを記載してございまして、水源の保全かん養を図るための森林整備についての取り組みを紹介してございます。左側が豊川水源基金ということで、関係市町村が講ずる水源林対策に対する助成についての紹介をしてございます。右側がNPOによる活動ということで、「穂の国森づくりの会」というのが設立されて、森林の保全、育成管理などが行われているという紹介でございます。

2ページ、緑枠、ダム周辺の環境整備でございます。渥美半島の先端に位置します豊川用水の末端の調整池、初立池の地域用水環境整備事業について紹介してございまして、この事業によって土砂流出防止のための植栽や水辺空間づくりなどの事業を実施しているということを紹介してございます。

次のページ、水源地域の開発・整備、上下流の地域連携を通じた地域活性化の取り組みでございます。水源地域対策特別措置法による水源地域整備について紹介してございまして、万場調整池、設楽ダムを水源地域に指定してございます。万場調整池については平成元年まで事業が実施されてきてございます。設楽ダムにつきましては、現在事業が継続中になってございます。

次に4ページ、白枠ですけれども、(3)、流域での健全な水循環を重視する取り組みと、下流域を含めた適正な土砂管理、既存水利、水産資源の保護への配慮などの取り組みについてございまして、河川環境保全の活動について紹介してございます。「母なる豊川」活動という小中学生が行っている川を保全する取り組みや、NPO等による活動ということで「朝倉川育水フォーラム」、また「内山川ホテルを守る会」などの河川環境改善や水生生物の保護活動の取り組みなどが行われてございます。

5 ページ、同じく河川環境保全の取り組みでございまして、豊川流況総合改善事業について紹介してございます。豊川総合用水事業によって建設された寒狭川頭首工、寒狭川導水路を利用して流況の改善事業を実施している状況でございまして、写真のように、放流により瀬切れを解消するといった流況改善の取り組みを行ってございます。下のグラフにありますとおり、水色の部分がこの事業によって改善されているという状況でございます。

次のページ、水産資源の保護への配慮でございまして、河川を横断して設置されてございます頭首工の取り組みですが、上流にあります寒狭川頭首工、牟呂松原頭首工、大野頭首工につきまして、魚類の遡上、降下を妨げないようにということで魚道が設置されてございます。右枠で記載してございますとおり、平成 22 年度には 71 万匹、平成 23 年度には 80 万匹の遡上が観測されてございます。

7 ページ、(4) の、過去に沿岸部において地下水の採取により塩水化が発生してございます。このため、地下水の適正利用のための地下水位の観測や調査を行っております。このページは静岡県での取り組みを紹介してございまして、県条例を制定しまして、自主規制により採取を規制している状況でございます。湖西市などでは協議会を設立して、揚水管理を自主的に実施してございます。また、取水基準を定めておりまして、一定基準以上の規模の揚水機については届け出をすることになっており、口径、採取量、井戸間隔などの上限等でも規制をかけている状況です。地下水や塩水化の状況は常時観測されておりまして、地下水採取量については経年的に調査してございます。地下水位は上昇の傾向になっている状況でございます。

次のページ、愛知県での取り組みについて紹介してございます。愛知県でも同様に、条例に基づきまして、一定規模以上の揚水設備については揚水量報告を義務づけしてございます。豊橋地域におきましては、協議会を設立しまして揚水管理を自主的に実施してございます。地下水揚水路は、過去の塩水化の影響などもありまして、昭和 50 年代と比較すると約 7 割に減少している状況でございます。地下水、沈下量などは常時観測をしてございまして、地盤沈下については最近は落ちついてきている状況でございます。

次のページでございまして、(5) 漏水の防止、回収率向上、節水の普及啓発でございまして、雨水貯留施設を設置して、豊橋市などでは助成を行っている状況でございまして、また、節水等について自治体、土地改良区などが取り組んでございまして、パンフレットや広報紙、節水コマを配布したり、先ほどの雨水貯留施設設置費の助成などを行っております。

次のページでございまして、生活排水、産業廃水等の再生利用の取り組みでございまして、

ここでは農業集落排水事業を実施しまして、処理水の農業用水への再利用や農地への還元を行っているという紹介をさせていただきます。

次のページ、同様な取り組みの事例紹介で、下水処理水循環利用モデルということで、蒲郡市の例を紹介させていただきます。蒲郡市については、上水道の自己水源がなく、豊川用水に100%水を依存している状況でございます。このため、再生利用を積極的に行っておりまして、地域にあります市民会館といった公共施設などに循環利用するという取り組みを実施してございます。

次のページでございます。(6)の渇水に対する適正な安全性の確保と水利用調整の考え方等について総合的に検討し、その具体化を図るものということで、都市用水等の水利用調整についてでございます。過去の渇水時における取り組み事例といたしまして、緊急的な導水ですとか取水などの調整状況ということで、豊川の協議会から天竜川の協議会に緊急的に導水を要請するなどの取り組みを実施しているという紹介など幾つか事例を挙げてございます。

次のページでございますけれども、水質、自然環境の保全に十分配慮、また水資源が持つ環境機能を生かすよう努めるものということで、水資源に対する社会的要請に対応し水資源が持つ環境機能を生かす取り組みということで、関係機関が水源施設などの見学会を実施しているという紹介でございます。これらの施設を一般の方々に見ていただいて、河川や水資源施設の役割を知っていただくといった取り組みを行っているという紹介をさせていただきます。

最後のページでございます。水質及び自然環境の保全でございます。国や県が行っている環境整備や自然再生の取り組みによって自然を再生するというを行っていることを紹介してございます。

以上、事務局からの報告でございます。

失礼しました。先ほど資料が抜けておりましたページを配布しております。ごらんいただければと思います。豊川用水の事業内容について記載しております。水路の改築、大規模地震対策と石綿管除去対策について、写真等を添付して紹介させていただいてございます。

以上です。

○楠田部会長 御説明ありがとうございます。

ただいまの御説明の内容につきまして御意見、御質問等ございましたら、ちょうだい

たします。

光岡さん、お願いします。

○光岡専門委員 最後に配付いただいた豊川用水二期事業、資料4の5ページに大規模地震対策の記載がございますけれども、4ページの左下に事業の進捗状況が記載されておりました、水路改築95%、地震対策31%、石綿管除去対策45%ですか、大規模地震対策が非常におくれているわけがございます。大規模地震に関しましては、事業スタートのときは東海地震だけの想定でスタートしておりました、今回、3連動で中央防災会議の震源域における地震の組み合わせ、強度とか示されておるのかどうかわかりませんが、この数字というのはどれを想定した対策が何%という表現がないものですから、その辺の御説明がいただけたらというのが1点。

地震対策が非常におくれているわけですし、事業の進捗というのが日々進んでおります。改築工事を主体にして進んでおりますので、当然にでき上がった水路が想定地震に今後対応できないという事態も、手戻りということも現実には起こるだろうと思うんです。二期事業で全部対応できるかどうかということも甚だ疑問でございますし、3連動地震が起こった場合の地震対策に対する対策等もしっかりやっていただくように、これはこの部会の理論ではないと思いますけれども、要望でございますけれども、お願いをしておきたいと思えます。

○楠田部会長 地震対策の御要望をちょうだいいたしました。ありがとうございます。

御回答をお願いいたします。

○事務局（宮崎水資源計画課長） 光岡委員から御指摘ありましたように、地震対策がおくれているというのは、現実として%としてあらわれているわけではありますが、1点だけ御説明させていただきたいと思いたしたのは、当初この豊川用水がスタートしたときは、確かに3連動とか今言われているような地震までは考えていなかったのは事実でございますけれども、今行われております豊川用水二期事業の中では、東海・東南海あるいは3連動といったことまで考えた上で対策を実施してきているというのが実態かと思っております。ただし、対策というのは必ずしもすべての場所でやられているわけではありませんので、必要性、重要度に応じてということになりますので、それで十分なのか、あるいは今までやってきた3連動まで念頭に置いた対策が、今回東日本大震災でもう少し地震動を考え直す必要があるんじゃないかという議論が起こってきているわけですね。それに対してどうかというのは、それについてはこれからのことかなと思っている次第でございます、

今事業化になっているのは、その当時考えた最大規模でやってきていると御理解いただけないかなと思っておるところでございます。

○楠田部会長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見。

三輪さん、お願いいたします。

○三輪専門委員 資料5の5ページ、流況総合改善事業ということで書いていただいて現況はよくわかるんですけども、フルプランの『その他重要事項』の中で、流況総合改善事業で求めたい値というんですか、到達点というのか、これでどこまで来ているのかということ、もっと必要なのか、その辺がコメントいただきたいんですけども。

○事務局（畔津企画専門官） 5ページに関して、もっと対策が必要なのかどうかという御質問でございます。

先ほど簡単に紹介させていただきましたけれども、下のグラフにありますとおり、豊川の下流域については非常に厳しい流況になってございます。寒狭川頭首工、導水路というのは利水用にできているわけですが、それを流況改善を目的としてあわせて使うということでこの流況改善事業を行ってございます。

下にありますとおり、水色の部分が回復した部分ということで先ほど紹介させていただきましたけれども、ピンクの部分についてはまだ相変わらず瀬切れが発生している状況でございます。流況については非常にまだまだ厳しい状況でございます。

○楠田部会長 よろしゅうございますでしょうか。

○三輪専門委員 それは何か数字で示すとかは無理なんですか。例えば、単純な話ですけど、このグラフでいうとピンクの色の208日間をゼロにするんだということは、はっきりといえないんですか。

○事務局（畔津企画専門官） 現在、フルプランに掲上されております事業のうちの設楽ダムの流水の正常な機能の維持というのがございますけれども、これを確保することによってピンクの部分を解消するということが計画しております。

○三輪専門委員 今御説明いただいたとおりだと思います。そういうものとの関連で説明されたほうが今後の対応等を含めて、よく理解されるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○楠田部会長 次の御質問をお受けいたします。

古米さん。

○古米専門委員 資料3の11ページの渇水の被害ということで、平成6年と平成17年についてそれぞれどんな被害があったかという整理がなされております。水資源なので上水道と工業と農業という被害で整理されるというのがまず重要なのかもわかりませんが、例えば漁業はどうなっているのかとか、あるいは先ほどの御指摘にあったように正常流量が確保できていたのかどうかとか、さらにはそれによって河川の生態系保全上で大きな障害が生じなかったのかどうか。関連して12ページにあるように、豊川流域の自然を大事にしながら水資源開発をするという観点からの整理としては改善の余地があると思われます。項目を再整理するなり追加の情報が次回ではあると非常にいいのかなと思います。

同じ11ページの表現ですけれども、工業の被害というところで、先ほど説明があったように、冷却水の回収、再利用の強化というのは、言葉としては被害ではなくて、それに伴うコスト増であったりあるいはそれによる負担増が被害です。冷却水の回収とか再利用の強化というのは、本来その他の事業、重要事項の進捗にかかわる事項ですから、その表現を正しく記載していただくと誤解がないのではというのが11ページに対するコメントでございます。

2番目は、資料5についてです。2ページで、ちょっと私が理解できなかったんですが、その他重要事項の(2)のダム周辺の環境整備というところで、末端の初立池ですか、これはダムではないので、ダムでないものがなぜかここにダム周辺の環境整備と書かれてしまうと、何なんだろうなど。上流下流の地域連携なのかなと思いながら見ていましたけれども、私は理解できないので、どういう位置づけなのかを御説明いただければと思います。

次の3ページでも、同じように水源地域の開発・整備、上下流の地域連携を通じた地域活性化ということで、水源地域の整備と書いてありますけれども、ここで何が整備されたのかがこの表には書かれていなくて、池がありますよということと、完了しましたというのが水源地域整備なんのでしょうか。調整池や設楽ダムをつくったということとは、その他重要事項じゃなくて、もっと上位の水源開発のための事業です。したがって、3ページもちょっと意味を私は理解できません。

次に、5ページでございますけれども、先ほどあったように、河川環境の保全というものが治水や利水とともに取り上げられ、河川法が変わって以降、環境面において河川をどう管理するのかという重要性が増してきています。利水のために頭首工のところで大野から30m³/s、あるいは下流の牟呂松原のほうから8m³/sの水源を確保することによって水需要地にメリットがいくけれども、その取水直下の河川区間には流量低下という非常に大き

な負担を出している。本来正常流量は確保すべきにもかかわらず、それが担保できないような状況での水資源開発でいいのかということが今後問われている。言いかえると、流況総合改善事業ではなくて、もともと取水量が多過ぎるのであるならば、それに見合うようにもっと水資源を開発すべきなど見直すことも。見方を変えると、この 30m³/s を取っちゃいけない状況ではないかという根元的な議論もありえます。私はダム賛成派ではございませんけれども、もし必要であるならばダムにてさらに水資源を確保して、取水後の下流での流量を確保するという考え方もあるのかなと思っています。資料 3 の 10 ページでは、牟呂松原頭首工のところでは同じように放流量のところと正常流量の線が入っていてこのようにまとまっていますので、ぜひ大野頭首工のところでも、瀬切れという低いレベルで流量確保を議論するのではなくて、そこにおける正常流量がどのようなものなのかという形で整理するほうが、もっと前向きで建設的な議論ができるのかなと思います。

たくさん言い過ぎましたけれども、以上です。

○楠田部会長 ありがとうございます。

事務局から何か御回答はございますでしょうか。

○事務局(畔津企画専門官) たくさん御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

ダム周辺の環境整備に初立池を記載してございます。その他の水源についても周辺の整備等を行ってございますので、その辺のところは次回、ほかの紹介ができればと思います。

3 ページについても説明が不足してございました。これまで万場調整池と設楽ダムが水源地域対策特別措置法により指定されてございまして、これまで水源地域の発展等に向けて周辺整備等を実施してございます。それらについても次回もう少し詳しく御紹介できればと思います。

5 ページでございます。正常流量の関係でございます。豊川水系、上流側の宇連川という名称になってございますけれども、過去から利水が、1560 年代ころから始まっており、また戦後は食糧増産ということから、戦後すぐに利水施設等が整備されてきたという状況でございまして、歴史的なものから特徴、特色のある利水が行われていますが、流況にとっては非常に厳しい状況になってございます。その辺のところも含めて、次回資料を準備させていただければと思います。

○楠田部会長 ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

○古米専門委員 はい。

○楠田部会長 それでは、佐々木さん。

○佐々木特別委員 次回以降に向けて、資料の整備をおねがいしたいという点で私も申し上げたいことがある。

資料4、5に共通してですが、例えば資料4は非常にわかりやすいタイトルになっているのですが、「建設事業の進捗状況と効果」と書いてあるのですね。つまり、我々の部会の仕事は、事業のあるいは計画の進捗状況を点検するということなのですね。しかし、具体的にどういうところをあるいはどういうところまで点検すればいいのかということになったときに、例えば資料4の4ページを拝見すると、一番下の左のほうに事業の進捗状況というのがあって、三つの黒ポツがありますが、それぞれについて何%達成できましたということが書いてあるわけですね。ある意味でこれも言葉の使い方ですが、「進捗状況」というふうに読めないことはない。

これはどういう目的で本来やったのかという点を考えると、4ページの左上にいくつかの目的が書かれていますよね、これこれこういうためにという「目的」を書いている。そうすると、その「目的」のためにこの事業をやっているわけですね。その進捗率は何%ですよということを言っている。これも一つの進捗状況のレビュー、点検ということなのですが、私は、本来でいえば、これにとどまっていけないかな、とどまってはおかしいのじゃないのかなと思うんですよ。

というのは、これだけの事業をやってどこまで上の「目的」を達成できたのかという、これが資料4のタイトルでいう「効果」なのですね。「進捗状況」だけではなくて、「効果」なのです。そういうところまでつっこんで本来は資料を作成できたらありがたいと思うのです。

同じようなことは、例えば資料5の節水を扱った9ページにいろいろ書いていますが、「漏水の防止」とか「回収率の向上」等々、「節水」ですね。このために、9ページの表の下段のあたり、チラシを作ったとかいろいろお金を使ってやったことが書かれてある。これもある意味で事業の進捗状況ですね。しかし、チラシとかパンフレットとか広告とか看板を作っても、本当に左のほうの「目的」、漏水率が減ったのかとか節水率が向上したのかどうなのか、この効果が知りたいと思うのですね。その辺まで突っ込んでやらないと、本当の意味の事業の進捗を点検したとはならないのじゃないかなと思う。

そういう点でいくと、例えば6ページのところは非常におもしろいのですが、これは「魚道を設置した」と書いてある。それはなぜかということ、私の言葉でいうと「効果」。この「効

果」が6ページの右下の四角のところに書いていますよね、「アユが遡上した数」が平成23年度は80万匹、22年度は71万匹だった、それが、こういうことをやって上がったということが「効果」だと思うのですね。これは単なる事業というハードの進捗を超えた効果まで書かれている。ですから、事務局にお願いしたいのは、資料をつくる場合にそういう効果のところまで書き込めるものはぜひ書き込んでいただきたいということをお願いしたい。

以上です。

○楠田部会長 今のお願いでございますが、ぜひ可能なところは後ほどでも御説明いただけたらと思います。

何か御回答ございますか。

○事務局（畔津企画専門官） 次回2回目の部会では、私どもから今日御指摘いただいた点に関する資料の補足を行います。今のところ予定としましては、2回目の部会で関係県からも各県の紹介をいただくことになっておりますので、御指摘の点についてもぜひ紹介していただくような形でお願いしたいと思います。

それと、今日昼から現地を見ていただきますので、現地を見ていただいてその辺の進捗状況とか周辺の状況なども御確認いただければと思っております。

○楠田部会長 ありがとうございます。

○望月委員 今の発言に関連して。私も初めてで全く門外漢ですから、特にその他の重要事項の進捗状況というのを見ても、正直言ってほとんどよくわからないんです。なぜかという、まず一つは、1から7番まで振って項目が羅列されていますが、多分、基本計画の項目が網羅されているんだろうと思います。それが逐一、1に関してはこれ、2に関してはこれということで、その部分の中では完結している話ですけれども、俯瞰して見ようと思うと、それぞれの事業が一体全体この基本計画の中で何を目的にして、何の役割を果たすためのものなのかという全体像が見えないんですよね。だから、たとえば1番のこの事業は、この計画の中のこれを果たすためにこういうふうにして、というその目的が体系づけられると、多分最初の建設計画とも大きく連動してきて事業が有機的につながってくるはずですよね。その辺の連関性みたいなものも、1、2、3、4という割り方をするとどうしても見えなくなるので、できればもう少し全体体系みたいな形で図示していただくと非常にありがたいです。

そこで、今おっしゃられているように、事業の目的を果たすためにどのような効果がみ

られたかということ、定量的にはかれる場合には数値でこういう効果が見られたとかを示していく必要があると思います。やりながらもまだまだ手がつけられない部分というのがこのくらいあるんだというのが全体としてわかるような表し方ができるのであればしていただきたいと思いました。

○楠田部会長 ありがとうございます。

またいろいろ工夫していただき、そしてまた追加の説明が必要でしたら、次回以降でお願いできたらと思います。

富永先生、お願いいたします。

○富永専門委員 いろいろ効果という話もいただきましたが、平成6年と平成17年の渇水で、17年のほうが渇水としては厳しかったにもかかわらず被害としてはそれほどなかったというのは、やはりその対策の効果があつたのかと思いますけど、調節池というかこれをたくさんつくられている効果というのをどのように、これをわかる形で表現できないのかなということを思いました。そのために少なかったのかというところを少し明らかにしていただけるといいなと思いました。

もう一つは、やはり豊川用水が、かなり川の実力以上に水を取っている、他流域から導水もしている、これは定常的に行われているわけですね。やはり古米先生が言われたように用水取水が川をいじめている、下流にこれだけ流量が少ないということを含めた上で、川に必要な正常流量も、全体から切り分けているわけですね。豊川用水が川から必要な用水と川に必要な流量を奪っているというところ、それによってダムの必要な容量というもの、流水の正常な機能を維持するために必要だということですけど、もともと用水が必要で取っているということがあって、その辺を考えると、用水と正常流量の切り分けを考えていかないといけないと思いました。

以上です。

○楠田部会長 ありがとうございます。

何か事務局から御回答ございますか。

○事務局（畔津企画専門官） 先ほどの平成6年と平成17年の対策の効果のところでございます。資料3の8ページで、資料のまとめ方の工夫が必要なかもしれないですが、先ほども御説明させていただきました昭和52年から平成20年までの渇水状況、取水制限状況を赤線で引っ張ってございまして、ここが、制限が過去から比べるとだんだん緩和されているということをあらわしておまして、この間、施設が順次でき上がっています。

本来、施設を年次ごとに入れたかったのですが、その事業の完成年が正式な供用開始ということもありまして、下に記載した施設ができていますということで書いてございます。これらの施設の完成によりまして、制限が緩和されてきているのかなと思ってございます。

それと、フルプランにつきましては、水をどういうふうにも、都市用水、農業用水で使うかという利水の需給について計画しております。その関係で正常流量もあわせて考えるべきものではございますが、正常流量については、フルプラン計画上は需給には表れないプラスアルファのものとなっております。利水上の対策のほかにも、流況の回復という中で、富永委員からも御指摘ありましたけれども、そういった流況が厳しい部分の流況改善事業等の取り組みなども必要であると考えております。すみません、説明がわかりにくかったかもしれません。つまり、利水と渇水時の流況改善は表裏一体のものであるのではないかと考えています。

○楠田部会長 ありがとうございます。

豊川流域の概要につきまして、今日大変時間を使って御理解をいただいたと思います。ほぼ御説明をちょうだいしておりますが、細部のところは、今日の午後の見学の際にも御質問をいただけたらと思います。

今後、この部会あと数回開催して結論を出すということでございますが、部会の進め方、取りまとめ方に関しまして何か御要望がございましたらちょうだいしたいと思います。

田中先生、お願いいたします。

○田中特別委員 私の意見としまして、一つは、事業の進捗状況というものに関しては先ほども御指摘があったと思いますが、私も、大規模地震対策が少し進捗状況が遅すぎるのではないかなと思います。今般の東日本大震災を受けましていろいろ、震源域等が見直されていますし、強度も見直されていますので、それに対応した進め方を考えていく必要があるのではないかなというのが1点。

もう一つ、これはほかの委員の先生方と同じですが、この豊川水系のフルプランの計画の一つの特徴は、豊川用水によってかなり流域変更をしつつ渥美半島、三河地方の産業振興を図っているというのが一つの特徴だと思うんです。その事業が具体的にどれだけの効果を生んでいるのかということをもう少し見えやすくするような形で取りまとめただくと、フルプラン全体の目的がはっきりしてくるのではないかなと思います。そのところを少し御検討いただきたいということです。

それから、渇水の状況についても、1カ所だけのデータが示されていますが、もう少し

上、中、下流域とか、頭首工の位置とか特徴的なものを踏まえた上で、どこどこを連動させてそれを回避したかという相互的な運用がなされていると思いますので、そういうものが目に見えるような形でとりまとめいただいて、次回以降御説明いただければなと思います。よろしくお願いたします。

○楠田部会長 ありがとうございます。

この豊川水系におけます水資源開発基本計画の点検につきまして、次回以降、どの点を追加し、あるいはどの点を重要視すべきだという御意見をちょうだいいたしました。フルプランの法的な枠組みを超えたところの議論もあるかと思いますが、水という観点からも少し広範にいろいろ情報提供し、また議論を進めていけたらと考えております。今日いただきました御議論、御意見を踏まえまして、事務局でまた作業を進めていただけたらと存じます。

そのほか何か、全体を通しまして御発言ございますでしょうか。

古米先生、お願いたします。

○古米専門委員 今回は進捗状況を確認して点検をするということだと思います。設楽ダムについては検証対象なので取り扱いが難しゅうございますけれども、ある意味、進捗を見るということは、一応目標年度に対して現在何%達成しているのかを見るだけでなく、その目標年度に向かってどういうロードマップでやろうとしているのかという部分とあわせて見せていただくとよいと思います。今は低いんですけども、今から加速度的に伸ばすつもりはあるのか、それが本当に可能なのかを評価することも点検になろうかと思います。現在の進捗もいいんですけども、将来の目標年度に対してどう展開するのかということが非常に重要になろうかと思います。そのためには、過去どういう事業、フルプランに記載している項目がどのぐらい経年的に、平成18年、20年で改正されているかもわかりませんが、どう伸びてきたのかというのをぜひ今回は、具体的な数値、エビデンスをもって説明していただくと、それぞれの項目の中で、これは非常にうまくいっているし、これは非常にまだ難しい部分があるから、それは原因が何なのかということもわかることが点検上非常に役に立つのかなと思います。

最後に1点、細かい話ですけれども、資料の参考の一番最後に基本計画が書いてあって、その他重要事項の進捗状況の重要事項は(1)から(8)までであることが確認できました。

(8)の進捗については今回の資料にはなく、どこにいつてしまったんだろうというのが1点と、(5)も①と②についてしかなくて、③の点検はどこにいつてしまったんだろう

などと思います。これら2点の説明資料が抜けているので、次回はずひその2点もあわせて御説明いただければと思います。

○楠田部会長 細部まで御検討いただきまして、ありがとうございます。

幾つかの機関が集まって事業の総体を形成していますので、実施機関の状況も次回以降伺うことになっておりますので、その辺を総合して最終的に御判断をいただければと思います。事務局で説明可能な部分がありましたら、次回以降御説明いただけたらと思います。

何か追加がございますか。

○事務局（畔津企画専門官） 資料について補足させていただきます。参考資料を添付させていただいています。時間の都合上、はしょらせていただいております。この資料ですが、過去の湧水時における状況などについて紹介しております、一部重複等するものですから資料だけをつけさせていただいております。後ほどごらんいただければと思います。2ページ以降が過去からの湧水の発生状況ですとか、3ページ、4ページ、5ページと、平成17年の湧水の時きどういふ対応をしたかという紹介をしています。6ページ以降については、水の需給に関する資料ということで、これまでのダム検証で使われた資料の抜粋版をつけてございます。水の需給につきましては、2回目の部会の際に詳しく御説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○楠田部会長 ありがとうございます。

○木本専門委員 俗っぽい質問で申しわけございません。資料5の12ページ、天竜川からの導水ですけれども、これは条件規約があるはずで。これは対価というものを、いわゆる導水に対するこちらの対価というものがあるのかなのかということの確認です。

○楠田部会長 導水開始時の約束事もあるかと思うんです。その詳細につきましては、また次回以降御説明をいただければと存じます。

今日の午後、現地を見ていただきながらいろいろ勉強をお願いしたいと思います。できるだけ午後の時間をたくさんとるためにということで、どうしてもこの会議そのものが時間が限られておりますので、今日いただきました御意見をもとに、また次回以降事務局から御回答いただくとともに、資料の整理もお願いしたいと思います。

もし御発言がまだということで残ってございましたら、事務局に直接御連絡をいただいてもと思います。

それでは、時間もちょっと押しぎみでございまして、司会の不手際をおわび申し上げます。

すとともに、本日の議事は終了させていただきまして、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局（宮崎水資源計画課長） 楠田部会長、どうもありがとうございました。

今日たくさんの御意見をいただきまして、また宿題もたくさんいただきましたので、次回第2回は、もともとは需給の関係、需要実績や各県の考え方について御報告いただくというのが中心かと思っておりましたけれども、今日の宿題についてもできるだけ用意させていただいて、あわせて御審議いただければと考えております。日程や場所につきましてはまた、部会長と御相談させていただきまして、改めて御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。

本日の資料や議事録につきましては、準備ができ次第ホームページに掲載したいと思っておりますし、議事録につきましてはその前に委員の方々の御確認もお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、大臣官房審議官の石川よりごあいさつ申し上げます。

○石川大臣官房審議官 先生方、第1回の部会ということで、限られた時間ではございましたけれども、大変いろいろな視点からありがたい御意見、御指摘をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただきました宿題につきましては、先ほど司会から申しあげましたけれども、よく整理させていただきまして、我々も気を引き締めてしっかりした点検ができるようにやっていきたいと思っております。今後もよろしく願いしたいと思っております。

今後についても、そういうことでまた何回かの審議をお願いすることになろうかと思っておりますけれども、今後ともぜひまたよろしく、こういった御指摘をいただきますようお願いを申しあげまして、本日のお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局（宮崎水資源計画課長） それでは、以上をもって閉会とさせていただきます。本日は、熱心な御議論賜りましてありがとうございました。

【了】